

「令和3年度（2021年度）農業・農村の動向等に関する年次報告」の概要

令和4年(2022年)6月
農政部

1 趣旨

北海道農業・農村振興条例第4条の規定に基づき、令和3年度(2021年度)における農業・農村の動向及び農業・農村の振興に関して講じた施策について報告するものである。

2 構成

- 第1部 北海道農業・農村の動向
 - 第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢
 - 第2章 北海道農業・農村の概要
 - 第3章 農業構造
 - 第4章 主要農産物の生産等の動向
 - 第5章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及
 - 第6章 食の安全・安心と農産物の流通・加工
 - 第7章 農業経営の動向
 - 第8章 農業関係団体の動き
 - 第9章 活力ある農村と道民理解

- 第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策
 - I 施策の基本方針と施策の重点
 - II 農業・農村の振興に関して講じた施策

3 概要

〔第1部 北海道農業・農村の動向〕

第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

- ・ 日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言が断続的に発出される中、緩やかな回復にとどまっていたが、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除された10月以降景気は持直しの動きが見られた。
- ・ 移動の自粛や外国人の入国制限により需要の低迷が続き、米などで価格の下落や在庫が積み上がった。
- ・ 業務用の牛乳乳製品の需要減少に伴いバターや脱脂粉乳の在庫が過去最大となり、乳製品工場での生乳処理に懸念が生じたが、全国的な消費拡大の取組により回避された。

○ 国際貿易交渉の動き

- ・ A S E A N10か国、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド及びインドの16か国による R C E P 協定は、令和2年（2020年）11月15日のインドを除く15か国での署名を経て、令和4年（2022年）1月末に、日本のほか9か国、同2月に韓国、同3月にマレーシアで発効。
- ・ 日米貿易協定に基づく牛肉セーフガードの発動基準について、令和4年（2022年）3月24日、実質合意に至り、米国からの輸入量が米国単独の発動基準数量を超えることに加えて、米国及び T P P 11 締約国からの合計輸入量が T P P 11 の発動基準数量を超える場合に発動する仕組みを導入することとなった。今後、日米両政府による署名後、両国の国内手続きを経て発効する。

○ 農政の新たな動き

- ・ 世界的に S D G s の達成やカーボンニュートラルの実現に向けた取組が加速化する中、国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年（2021年）5月に策定。
- ・ 道は、令和4年（2022年）3月に改定した「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）」に基づき、2050年までに温室効果ガスゼロをめざす「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、取組を推進していくこととし、農業分野では、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」に基づき、環境保全型農業の取組拡大やスマート農業の加速化、再生可能エネルギーの導入促進など、本道農業の生産力向上と持続性を両立させ、「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献していくよう施策を推進していくこととした。
- ・ 国は、高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、令和3年（2021年）12月に「人・農地など関連施策の見直し」として施策の対応方向を取りまとめ、令和4年（2022年）3月には、市町村が策定していた「人・農地プラン」を法定化することなどを盛り込んだ農業経営基盤強化促進法など関連法の改正案を通常国会に提出した。
- ・ 畜舎等の建築コストを低減し、畜産業の競争力を強化するため、令和4年（2022年）4月1日に「畜舎等の建築及び利用の特例に関する法律」（畜舎特例法）が施行され、知事から畜舎建築利用計画の認定を受けた場合、建築基準法の構造等の基準によらず畜舎等の建築が可能となる。
- ・ 国は、水田活用の直接支払交付金について、令和4年（2022年）から5年間で一度も水張りをしない農地は交付対象としないなどの見直しを行ったことから、道では、令和3年（2021年）12月に「水田活用の直接支払交付金の見直しに係る関係機関連絡会議」を立ち上げ、課題の検証や対応を検討し、必要な対策を国に求めていくこととした。
- ・ 道は、令和4年（2022年）3月に「北海道有機農業推進計画（第4期）」を策定し、有機農業の取組拡大、技術の開発・普及、有機農産物の販路拡大、有機農業への理解の醸成に積極的に取り組むこととした。
また、同月、「北海道農業農村整備推進方針」を改定し、農業農村整備を計画的・効果的に展開し、多様な担い手と人材が輝き持続可能で生産性が高く力強い農業・農村の確立に取り組むこととした。

第2章 北海道農業・農村の概要

○ 本道農業の特徴と地位

- 令和3年(2021年)の1経営体当たりの経営耕地面積は30.8haで都府県平均の14倍、乳用牛飼養1経営体当たりの飼養頭数は145.3頭で同2.2倍。

■ 本道と都府県の経営規模の比較(令和3年(2021年)) (単位: ha、頭)

区 分	北海道(A)	都府県(B)	(A)/(B)(倍)
経営耕地面積(1経営体当たり)	30.8	2.2	14.0
乳用牛飼養頭数(1経営体当たり)	145.3	64.8	2.2

- 令和2年(2020年)の農業産出額は1兆2,667億円で、全国に占める割合は14.1%。乳用牛4,983億円(全国シェア53.5%)、野菜2,145億円(同9.5%)が都道府県別で第1位と、主要部門の多くで上位を占める。

第3章 農業構造

○ 農業経営体数と就業構造

- 令和3年(2021年)の農業経営体数は3万4,200経営体で、前年に比べ2%減少。このうち本道農業の大宗を占める個人経営体の主業経営体の割合は74.4%。
- 令和3年(2021年)の個人経営体の基幹的農業従事者数は7万2,100人で、年齢階層別では、65歳以上の割合が39.8%。

■ 農業経営体数と基幹的農業従事者数の推移 (単位: 経営体、人、%)

区 分	北 海 道	
	R2年	R3年
農業経営体数	34,913	34,200
うち 個人経営体数	30,566	29,700
うち 主業経営体数	21,910	22,100
構成比	71.7	74.4
基幹的農業従事者数(個人経営体)	70,643	72,100
うち 65歳以上	28,630	28,700
構成比	40.5	39.8

注: 令和2年の数値は「2020年農林業センサス」で全数調査結果値、3年の数値は「農業構造動態調査」で、標本抽出調査による推定値。

○ 農業の担い手の動向

- 令和3年(2021年)3月末現在の認定農業者数は、高齢化の進行による離農などに伴い、前年より609経営体減少し2万8,369経営体となる一方、そのうちの法人の数は3,633法人と、近年増加傾向で推移。
- 令和3年(2021年)1月現在の農地所有適格法人数は、3,830法人と増加傾向で推移。農産物の加工・販売や農作業の受託などの関連事業に取り組む農地所有適格法人は824法人と全体の2割を占める。
- 新規就農者は、平成22年(2010年)以降、減少傾向で推移。令和2年(2020年)は474人で、このうち新規学卒就農者は135人、Uターン就農者は213人、新規参入者は126人。

○ 営農支援組織

- ・ 令和3年(2021年)3月末現在の農作業を請け負うコントラクター数は329組織となっている。
- ・ 良質な粗飼料を安定的に供給するTMRセンターは、令和3年(2021年)3月末現在で86組織。酪農ヘルパー利用組合は、令和3年(2021年)8月現在で86組織と、道東・道北の酪農専業地帯のほぼ全ての市町村に存在。

○ 担い手への農地の集積・集約化

- ・ 認定農業者等の担い手に集積された農地面積は、令和2年度(2020年度)で104万5千haとなり、耕地面積に占める割合は91.4%で、前年度に比べ0.1ポイント減少。

第4章 主要農産物の生産等の動向

○ 稲作

- ・ 令和3年産(2021年産)の米の作付面積は9万6,100haで、前年産に比べ6,200ha減少。収穫量は57万3,700トンで、前年産に比べ2万700トン減少したが、天候に恵まれ作況指数は近年では最も高い108の「良」。
- ・ 米の食味ランキングで「ゆめぴりか」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」が最高ランクである「特A」を獲得するなど、北海道米は全国的にも高い評価を得ている。

○ 畑作

- ・ 近年、小麦の作付面積は12万ha台で推移しており、令和3年産(2021年産)は12万6,100ha。高温少雨の影響が懸念されたが、収穫量は72万8,400トンで、前年産に比べ9万8,500トン増加。
- ・ 大豆の作付面積は、近年の高価格や小豆からの転換が進み、令和3年産(2021年産)は4万2,000ha、収穫量は10万5,400トンで、前年産に比べ1万2,400トン増加。
- ・ 馬鈴しょの作付面積は減少傾向で推移し、令和3年産(2021年産)は4万7,100haと前年産より1,000ha減少。作柄及びでん粉価は平年並みとなり、収穫量は168万6,000トンで、前年産に比べ4万7,000トン減少。
- ・ てん菜の作付面積は減少傾向で推移してきたが、令和3年産(2021年産)は5万7,700haと前年産に比べ900ha増加し、収穫量は406万1,000トンで、前年産に比べ14万9,000トン増加。10アール当たり収量は7,040kgと昭和61年(1986年)の糖分取引以降、過去最高。根中糖分は平年並みの16.2%で、産糖量は約64万トンの見込み。
- ・ 道では、令和4年(2022年)3月、「北海道畑作の持続的発展に向けて」を取りまとめ、需要に応じた食料の安定供給と環境に配慮した持続的生産を柱に、高い生産性と持続的生産体系への転換による需給への柔軟な対応、個別経営体とサポート体制の強化による人材づくり、地域の条件や特色を活かした多様な輪作体系を確立することで、農業者が夢と希望を持って取り組める畑作農業を推進することとした。

■ 主な農産物の作付面積・収穫量の推移 (単位：ha、トン、%)

区分	作付面積			収穫量		
	R2年産	R3年産	増減率	R2年産	R3年産	増減率
水 稻	102,300	96,100	▲ 6.1	594,400	573,700	▲ 3.5
小 麦	122,200	126,100	3.2	629,900	728,400	15.6
大 豆	38,900	42,000	8.0	93,000	105,400	13.3
馬鈴しょ	48,100	47,100	▲ 2.1	1,732,000	1,686,000	▲ 2.7
てん菜	56,800	57,700	1.6	3,912,000	4,061,000	▲ 3.8

○ 園芸

- ・ 野菜の作付面積はおおむね横ばいで推移し、令和2年(2020年)は5万1,674haと前年より1,198ha減少。農業産出額は2,145億円で、前年産に比べ194億円増加。
- ・ 切花類の作付面積は減少傾向で推移し、令和2年(2020年)は423haと前年より32ha減少、出荷量も1億1,630万本で前年より1.3%減少。鉢ものを含む花き全体の農業産出額は129億円で、前年に比べ1億円増加。
- ・ 果樹の栽培面積は、りんごとおうとうがほぼ横ばいで推移するものの、ぶどうが増加傾向にあり、令和2年(2020年)は3,040haと前年同面積。農業産出額は69億円で、前年に比べ2億円減少。醸造用ぶどう産地としての注目度が高まっており、令和4年(2022年)3月現在で道内のワイナリー数は10年前の約3倍の53か所。

○ 畜産

- ・ 令和3年度(2021年度)の生乳生産量は概ね天候に恵まれ、前年同様、増産傾向が続き、過去最高の431万トンとなった。
- ・ 令和2年(2020年)の牛肉の枝肉生産量は、全国1位の9万3,200トン(全国シェア19.5%)。品種別生産量は、肉専用種が7,500トン(同3.2%)で、乳用種が8万5,700トン(同35.2%)となっており、道内生産量の92%が乳用種。

○ G A P (農業生産工程管理)

- ・ 国際水準GAPであるJGAPとASIAGAPを取得した経営体は、令和4年(2022年)3月末現在で316経営体。

○ 家畜衛生対策

- ・ 令和4年(2022年)1月以降、死亡野鳥等で高病原性鳥インフルエンザウイルスが陽性となる事例が相次いで確認されたことから、道では、農場への侵入防止を徹底するため、100羽以上の家きん飼養農場に対し、家畜伝染病予防法第9条に基づく緊急消毒を命令。

○ 環境と調和した農業生産

- ・ YES!clean表示制度に取り組む登録生産集団は、令和4年(2022年)3月末現在で230集団となり、水稻、馬鈴しょ、トマト等の50作物を生産。
- ・ 有機JASほ場の面積は、令和2年(2020年)4月1日現在で3,650haと全国の30%。

第5章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及

○ 農業・農村の整備

- ・ 道は、令和4年(2022年)3月に改定した「北海道農業農村整備推進方針」に沿って、「農地」、「農業用水田」、「農業用施設」、「自然環境」、「農村景観」の5つの地域資源が有機的に結びつき、良好な状態に保たれることで、多面的機能が十分発揮される豊かな農村空間の創造を目指し、農業生産基盤の整備、農地保全と施設管理、農村地域の生活環境整備などを推進。
- ・ 道と市町村が連携して農家負担を軽減する、第6期の「次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業」を令和3年度(2021年度)から5年間を対策期間としてスタートし、スマート農業の推進に向けた整備や農村防災・減災対策など、生産力・競争力の強化や農村地域の強靱化に向けた整備を推進。

○ 農業技術の開発・普及

- ・ 道総研農業研究本部等は、令和3年度(2021年度)の研究成果として、大玉で果皮の着色が良く食味に優れているおうとう「HC10」等を開発。
- ・ 新技術では、黒毛和種における産肉能力の北海道ゲノム育種価評価システムや水稻の早生品種「えみまる」を高密度に播種し短期育苗する技術、黒毛和種去勢牛における26か月齢出荷のための哺育・育成・肥育技術、組勘における経営指標値を用いた経営分析プログラム等を開発。
- ・ 道内では、大規模経営を中心にGNSSガイダンスシステムを用いたトラクター等の導入が進んでおり、国内向けの約8割が本道に出荷される状況。道では、令和3年(2021年)10月に、「北海道スマート農業推進方針」をカーボンニュートラルへの対応を踏まえて改正し、地域におけるスマート農業技術の社会実装の加速化に向けて、最新技術の情報収集や実証成果などの情報発信とともに、令和3年(2021年)8月に、全ての普及センターにスマート農業相談窓口を設置したほか、専門知識を有する指導人材の育成などの取組を実施。

第6章 食の安全・安心と農産物の流通・加工

○ 道産農産物・食品の販路拡大と輸出

- ・ 本道から海外に輸出された農産物等は、令和3年(2021年)で総額48億円と、高温少雨によりたまねぎの生産量が減少したことから、前年に比べ7億円減少。
- ・ 品目別では、ながいもが12億9,700万円と最も高く、LL牛乳などミルク・クリームが10億2,900万円、米が6億2,400万円、豚肉が6億2,400万円、たまねぎが2億9千万円と、この5品目で輸出総額の約81%を占める。

○ 地域資源を活かした6次産業化の推進

- ・ 令和元年度(2019年度)の農業生産関連事業体数は3,030件と全国の4.7%、年間販売総額は、1,522億円と全国の7.3%。取組内容は農産物の加工や農産物直売所が多い。

- 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等から「北海道6次産業化サポートセンター」への相談件数は、令和3年度(2021年度)で延べ214件。相談者は農業、畜産業の順が多い。

第7章 農業経営の動向

○ 営農類型別農業経営の動向

- 令和2年(2020年)の水田作経営の1経営体当たりの農業粗収益は、1,660万円。農業経営費は、1,267万円。農業所得は392万円となった。
- 令和2年(2020年)の畑作経営の1経営体当たり農業粗収益は、4,592万円。農業経営費は、3,716万円。農業所得は876万円となった。
- 令和2年(2020年)の酪農経営の1経営体当たり農業粗収益は、9,370万円。農業経営費は、7,899万円。農業所得は1,472万円となった。

■ 農業経営収支の概要(1経営体当たり) (単位:千円、%)

区 分	水田作経営		畑作経営		酪農経営	
	R1年	R2年	R1年	R2年	R1年	R2年
農業所得	2,788	3,924	12,349	8,758	15,731	14,717
農業粗収益	15,473	16,597	45,960	45,918	88,947	93,702
農業経営費	12,685	12,673	33,611	37,160	73,216	78,985
農業所得率	18.0	23.6	26.9	19.1	17.7	15.7

○ 農業生産資材

- 平成17年(2005年)を100とした農業生産資材価格価指数は、肥料や飼料の価格が高止まりしていることから、令和2年(2020年)は123.7と高い水準で推移。
- 令和3年度(2021年度)においても、世界的な穀物需要の増加や輸入原料価格の上昇などにより配合飼料や肥料の価格は高水準。

第8章 農業関係団体の動き

○ 農業協同組合

- 令和3年度(2021年度)末現在の総合農協数は104組合。
- 道内の農業協同組合では、信用事業を取り巻く情勢や農協改革への対応等を踏まえた持続的な事業運営のあり方の検討を進め、経営基盤の強化を図るため合併や事業連携などが進められている。

○ 農業共済組合

- 令和4年(2022年)4月1日付けで全道5組合が合併し、新たに道内一円]を区域とする「北海道農業共済組合」が設立。
- 農業者ごとの農業収入全体に着目した新たなセーフティーネットとして、平成31年(2019年)1月から開始された「収入保険制度」の加入者は、令和3年(2021年)において4,428件、前年より2,375件の増加。

○ 土地改良区

- ・ 令和3年度(2021年度)の土地改良区数は72区で、改正土地改良法に基づく組織運営基盤の強化を推進。

○ 農業委員会・農業会議

- ・ 令和3年(2021年)の農業委員会数は、169市町村に170委員会が設置。また、農業委員数は前年に比べ9人増加の2,407人。農地利用最適化推進委員数は前年に比べ13人増加の118人。

第9章 活力ある農業・農村づくり

○ 農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組

- ・ 多面的機能支払交付金の支援により、令和3年度(2021年度)は、153市町村の741組織で農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の基礎的保全活動に加え、水路、農道等の施設の軽微な補修や農村環境の保全などの共同活動を実施。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金について、令和3年度(2021年度)は、98市町村で316の協定が締結され、耕作放棄の防止や多面的機能の増進、外部人材確保など、集落の状況に応じた共同取組を実施。

○ 農業・農村とのふれあいの場の提供

- ・ グリーン・ツーリズム関連施設は、令和3年(2021年)で2,498件。道内各地で美しい農村景観や地場農産物等を活用し、来訪者のニーズに応える多様な取組を実施。
- ・ 道では、農林漁業者を含む多様な主体が地域ぐるみで連携して、農山漁村の豊かな自然やおいしい食、農林漁業や地域の歴史・文化などを提供する「農村ツーリズム(農たび・北海道)」を推進しており、令和3年度(2021年度)には、情報共有や裾野拡大のため「北海道農泊推進ネットワーク会議」を設置。

○ 愛食運動の展開

- ・ 令和3米穀年度(令和2年(2020年)11月～令和3年(2021年)10月)の北海道米の道内食率は89%となり、10年連続で目標の85%を達成。
- ・ 道では、食品ロスの削減に向けて、「どさんこ愛食食べきり運動」や「どさんこ食べきり協力店制度」など、「北海道食品ロス削減推進計画」に基づく取組を一層推進。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている道産食品を応援するため、「がんばれ!道産食品」のポータルサイトを、商品の購入がしやすくなるようにリニューアル。

○ 農業・農村への道民理解

- ・ 道は、令和4年(2022年)3月末現在で、都市住民との交流活動に意欲的な農業者が営む794の農場を「ふれあいファーム」として登録。

〔第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策〕

令和3年度(2021年度)3月に「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定し、農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた次の施策を総合的に推進。

1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

- ・ 持続可能な本道農業の確立のため、スマート農業技術の導入を容易とする大区画化など、農業者が必要な農業生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携し農家負担を軽減。
- ・ スマート農業を推進するため、営農技術体系の検討・検証の支援や、ICT等を活用した牧草の生産技術実証、普及指導員等の指導力強化。
- ・ 国際水準GAPの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、農業教育機関等の認証取得を支援。
- ・ 北海道米の消費拡大や、北海道米のブランド力の向上に向けた「北海道米プロモーション」を展開するとともに、省力化の取組普及のため直播向け新品種「えみまる」の導入などを推進。
- ・ 道産小麦の需要拡大を図るため、北海道初の菓子用品種「北見95号」の普及促進により、小麦商品の原料を道外・海外産小麦から道産小麦への置き換えを図る取組を支援。
- ・ 麦・大豆の需要を捉えた生産拡大と安定供給の実現に向け、「麦・大豆産地生産性向上計画」に基づき、団地化の促進、営農技術の新規導入など、生産性の向上を図る取組を支援。
- ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換を図る取組などを総合的に支援。
- ・ 畑作地域における生産性向上、輪作年限延長及び種馬鈴しょの安定生産の取組を支援。
- ・ 北海道の花き産業の発展のため、栽培技術の導入実証や消費拡大など、花き産業関係者と連携し、生産から流通・消費拡大までに至る一貫した取組を支援。
- ・ 本道の酪農畜産業を、外的要因に影響されにくく、地域経済や社会の活性化にも貢献できる産業とするため、飼料生産や経営体質の強化に向けた取組を推進。
- ・ 畜産経営の収益力の向上や飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設整備等を支援。
- ・ 北海道和牛の競争力強化とブランド化の確立を図るため、ゲノミック評価を活用した優良繁殖牛の確保など、産肉能力や食味などに優れたトップエリート牛群造成の取組を支援。
- ・ 本道のめん羊の生産振興を図るため、優良種畜の確保や人工授精技術者の育成など、種畜供給体制の強化に対する取組を支援。
- ・ 環境と調和したクリーン農業や有機農業の一層の普及拡大を図るため、環境保全型農業への理解醸成を図るとともに、地域条件に即した技術指導や

YES!clean表示制度の消費者理解や生産者への啓発。

2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

- ・ 2021年に開催された「東京2020オリンピック競技大会」の機会を捉え、道産花きをふんだんに用いたウェルカムフラワーと紹介パネルを設置し、道民の皆様やメディアを通じて、国内外に「北海道の花」の素晴らしさと「北海道花の日」を発信。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村にGAP認証農産物を提した道内農業高等学校の取組や生徒の声を、北海道WEBサイトに掲載し、国際水準GAPの普及。
- ・ 道産日本酒の国内外への販売拡大を図るため、品種開発の加速化や「北海道の酒アワード2021」の実施など、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や品質向上、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を推進。
- ・ 北海道和牛の競争力強化とブランド化を図るため、道内統一ブランドの創出や北海道独自の種雄牛の作出を推進。
- ・ 「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に基づき、道産農畜産物の輸出拡大を促進するため、生産の安定化や輸出支援体制の強化、北海道ブランドの浸透や市場拡大など、総合的な取組を実施。
- ・ 北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営し、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を支援。

3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ・ 道内農業・農村の体質強化に向け、地域農業者・農協等と経営資源を持つ農外企業の連携を促進するため、地域と企業のマッチングの支援やフォローアップ。
- ・ 一次産業の担い手となり得る人材の確保を図るため、道外の移住希望者に対して、SNSを活用した本道農水産業の一体的な普及PRや就業体験サポートなど、就業者の確保に向けた取組を実施。
- ・ 酪農における担い手の安定的な確保に向けて、就農初期における不安解消や技術支援などのサポート体制を充実させ、新規就農者が安心して意欲的に営農できる環境づくりを推進。
- ・ 次代の本道農業を担う新規参入者などの多様な担い手の育成・確保を図るため、就農を後押しする資金の交付や研修教育、新規就農フェアの開催など、きめ細かな担い手対策を総合的に実施。
- ・ 農業の労働力確保と障がい者の生きがい創出や社会参画を実現する農福連携を推進するため、福祉事業所のための相談窓口設置や普及啓発セミナーの開催、モデル地区の取組成果の普及。
- ・ 農業生産現場の深刻な人手不足に対応するため、モデル地区における外国人材の受入実証試験や農業者や農業団体への制度の活用に向けた普及啓発。

4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ・ 道民運動として食育を推進するため、「第4次北海道食育推進計画」に基づき、地域のネットワークを強化するとともに、「どさんこ愛食食べきり運動」を全道的に展開し、食品ロスの削減。
- ・ 農村地域の所得向上や交流・関係人口の増加による活性化を図るため、市町村間での連携強化に向けた研修会の実施や優良事例の定着に向けたSNS等による情報発信などの取組を支援。
- ・ 農業・農村が果たしている役割等の道民理解を促進するため、農業者等が行う道民の理解を深めるための取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開するコンセンサスづくりの活動を実施。

5 地域農業・農村の「めざす姿」に向けた主な取組

(1) 空知地域

① 水稻を基本とした複合経営の確立と農家所得向上

- ・ 水稻直播栽培や高密度播種短期育苗移植など低コスト・省力化技術の普及を推進。
- ・ 「そらちの花」魅力向上など、空知産農畜産物のPRを実施。
- ・ 「空知型輪作」や複合経営を推進するため、高位安定生産に向けた技術指導を実施。

② 担い手の育成と多様な人材の確保

- ・ 新規就農者などを対象に冬季栽培に関する研修会を開催。
- ・ 農福連携の定着に向けて、モデル農家2戸を対象に実証試験などサポートを実施。

③ 空知農業を支える基盤整備とスマート農業の推進

- ・ 基盤整備モデルの立案とともに、農地整備事業などを計画的に実施。
- ・ 「空知スマート農業推進協議会」を設置し、空知の営農体系に即したスマート農業技術の普及及び効果的な活用方法を検証。

④ 持続可能で活力に満ちた農村の確立

- ・ 管内の農泊推進協議会等に対し、北海道農泊推進ネットワーク会議への参画を呼びかけ、農泊地域のネットワークを構築。
- ・ 農業・農村の有する多面的機能を支える共同活動を支援。

(2) 石狩地域

① 担い手や多様な人材の確保の取組

- ・ スマート農業技術の現地活用事例や技術情報に関するオンラインセミナーを開催。
- ・ 女性の新規就農やパートナーの経営参画を促進するため、石狩女性農業者ネットワークと連携し、セミナー・現地研修会を開催。
- ・ 高齢農業者を対象に農業経営の継承に関するセミナー・相談会を開催。

- ・ 都市近郊農業及び関連産業への就農等を促進するため、酪農学園大学と連携し、学生を対象としたセミナー・バスツアーを実施。

② 都市近郊農業を活かした取組

- ・ 管内の食の魅力発信イベントを開催し、「石狩のおむすび」を実演配布。
- ・ 農業者による農業・農畜産物、農業体験等のPRを支援するため、動画の作成・配信に関するセミナーを開催。

(3) 後志地域

① 多様な担い手や人材の確保・育成

- ・ 新規就農者等の知識・技術の向上と交流を深める交流会や新規就農対策に携わる市町村職員の情報交換を図る意見交換会を開催。
- ・ 若手農業者の専門的技術の習得と交流を図るための農業ゼミナールを開催。

② 生産基盤等の整備と生産性・作業性の向上

- ・ 農地の大区画化等の農業農村整備事業などを実施。
- ・ 農薬散布の省力化を目的としたドローン導入を支援。
- ・ スマート農業の普及に向けて市町村、農協、農機メーカーを参集し「後志スマート農業推進会議」を開催。

③ 高付加価値化農業の推進・

- ・ 倶知安農業高校と真狩高校のJGAP認証取得を支援。
- ・ 仁木町産シャインマスカットの長期貯蔵試験を実施。

④ 鳥獣被害防止対策

- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業等を活用し、管内の協議会と連携し被害防止対策を実施。

(4) 胆振地域

① 農業所得の向上

- ・ 省力化技術・ICTの導入に向けた「いぶり農業法人ネットワーク冬季セミナー」を開催。
- ・ 担い手への農地集積・集約化や、生産性向上と高収益作物への転換促進につながる農地の大区画化・汎用化など、生産基盤整備を実施。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ防疫演習を実施。

② 安定した担い手・人材の確保

- ・ 担い手不足解消や、新規参入者の定着を推進するため、「胆振農業担い手及び雇用人材確保に係る意見交換会」を実施。
- ・ 多面的機能を支える共同活動など、集落機能の維持向上につながる取組を支援。

③ いぶり農業の魅力発信

- ・ 管内で生産された農産物等を使用したおむすび「いぶり11」をSNS等を活用してPRし、胆振地域の農業の魅力を発信。

(5) 日高地域

① 生産力・収益力の高い魅力ある農業の展開

- ・ 集落営農に向けたシステムづくりや水田機能の維持を図るため、飼料用米の生産機能の拡充を支援。
- ・ 耕畜連携を促進するため、堆肥の運搬能力拡充を支援。
- ・ ドローンや環境制御システム等の実演会や研修会等を開催し、最新のスマート農業技術の情報共有と普及を推進。

② 強い馬づくりの推進

- ・ 「日高軽種馬構造改革推進会議」を開催し、情報共有や意識醸成を実施。
- ・ 普及センターによる軽種馬草地管理改善指導等を実施。

③ 新規就農者の育成・確保と雇用人材の確保

- ・ 農業体験希望者が参加しやすい、短期滞在型農業体験を試行的に実施。
- ・ 担い手の受入・指導体制の構築に向けて、指導農業士・農業士研修会を実施。

④ 家畜伝染病の発生・まん延防止対策の推進

- ・ 振興局職員を対象に実践的な家畜伝染病防疫訓練を実施。
- ・ 軽種馬の伝染病防疫に係る注意喚起のための啓発用DVDを作成、配布。

(6) 渡島・檜山地域

① 農業生産基盤の強化と広域的な生産体制の整備

- ・ 農地の大区画化、排水対策、農業水利施設の長寿命化、防災減災対策等の農業農村整備事業を実施。
- ・ 基盤整備事業とあわせて、トラクターの自動操舵システムの導入を支援。

② 経営の安定化と多様な担い手の育成・確保

- ・ コスト低減に向けた研修会開催や経営継承に向けた個別経営指導を実施。
- ・ 養液土耕トマト栽培やハウス立茎アスパラガスの自動かん水システムなど、スマート農業技術の実証・普及を実施。
- ・ 女性農業者向けスマート農業研修会を開催。
- ・ 農福連携の推進に向けた農作業体験会を実施。

③ 消費者ニーズを的確に捉えた地域ブランドの確立

- ・ 6次産業化・食育セミナーの開催や、さつまいもの生産・加工、酒米の有効活用と新商品開発を支援。
- ・ GAP啓発研修会を開催。
- ・ 地域農産物の魅力を伝える食材マップ等の作成と直売・加工情報を発信。

(7) 上川地域

① 担い手と雇用人材の確保

- ・ 「上川農福連携推進地域連絡会議」を設立し、農福連携への理解促進に向けた取組を開始。

- ・ 新規就農者の受入体制づくりやノウハウ構築のための就農トライアルツアーを開催。
- ・ 新規就農者の経営管理技術の向上を図るため上川管内農業担い手育成協議会と連携し、「上川新農経塾」を開催。
- ・ 農業高校生の就農意欲の向上を図るため農業施設視察等を実施。

② 高収益化の推進

- ・ 農業生産基盤整備の計画的な実施とともに、トラクターの自動操舵装置やハウス自動換気装置等の導入を支援。
- ・ 水田地域の計画的な基盤整備と省力化を推進するため、関係機関・団体と情報交換会を開催。
- ・ 新技術導入による低コスト・省力化や、水稻・畑作物の生産性向上や高品質化、収益性の高い新規作物の導入等の取組を総合的に推進。
- ・ 冬期無加温ハウスによる野菜の生産振興に向けて、事例調査、実需者等と意見交換等を実施。
- ・ 「かみかわ6次産業化研修会」を開催し、実践農家等のステップアップを推進。

③ 豊かで魅力ある農村の確立

- ・ 食育セミナーを開催し、旭川農業高校の取組紹介や農業者の講演を通じ上川農業への理解を促進。
- ・ 「かみかわ有機農業ネットワーク」による朝市を開催し、農業者と消費者の交流と有機農業への理解を促進。
- ・ 管内の農泊推進組織に北海道農泊推進ネットワーク会議への参加を呼びかけ、相談窓口において情報提供等を行い、地域の取組の磨き上げを支援。

(8) 留萌地域

① 留萌農業を支える多様な担い手・育成の人材の育成・確保

- ・ 新規就農者の農業知識・技術の早期習得と地域を越えた仲間づくりを進める「るもい農業基礎ゼミナール」を開講。
- ・ 管内4Hクラブ活動の集大成として「ファーマーズトーク in RUMOI」を開催。
- ・ 農業法人の課題解決に向けた情報交換会やTMRセンターの経営安定に向けた情報交換会を開催。

② 収益性の高い魅力ある留萌農業の確立

- ・ 水稻の初期生育向上や土壌診断に基づく施肥、湛水直播栽培の技術向上を支援。
- ・ 畑作物の単収を向上する透排水性改善技術の実証やハウス環境制御システムの技術向上を支援。
- ・ 農業高校のAS I A G A P新規認証取得への支援や、「農村女性グループスマート農業技術研修会」の開催、水田の大区画化など生産基盤整備を実施。

③ 活力と魅力あふれる農業・農村づくり

- ・ 色素用紫さつまいもの安定生産技術の確立と新たな特産品創出を支援。
- ・ 観光農園の集客促進とるもい米の消費拡大に向け、観光農園でのるもい米配付や、親子料理教室を開催。

(9) 宗谷地域

① 多様な経営体の生産性向上をめざす

- ・ 草地畜産基盤整備事業による起伏修正や暗渠排水整備を実施。
- ・ 畜産クラスター事業による牛舎の建築や搾乳ロボットの導入を支援。
- ・ 公共牧場における育成舎や堆肥舎、バンカーサイロの建設を支援。

② 地域と未来を担う人材が活躍する酪農地域をめざす

- ・ 道内外の大学生や地元高校生を対象に、「宗谷酪農セミナー」や「高校出前授業」を実施し、地域や農業の魅力をもPR。
- ・ 新規就農者や酪農ヘルパー等を対象とした研修会「SOYAルーキーズ☆カレッジ」を開催し、多様な人材の育成、交流促進や相談しやすい環境づくりを推進。
- ・ 地域コミュニティ機能の向上と宗谷らしい食文化の創出に向けて、農業者を対象に地元産生乳を使ったチーズづくり研修を開催。

(10) オホーツク地域

① 持続可能で先進的な農業の展開

- ・ 豆類の新規作付・生産拡大に向けた機械導入・施設整備を支援。
- ・ 農業団体や各産地が実施するジャガイモシストセンチュウ対策を支援。
- ・ スマート農業の導入を支援するとともに、セミナーを開催し、農業者への技術普及を実施。
- ・ 搾乳ロボット、自動給餌機、哺乳ロボットなどの省力化、飼養管理技術の高度化に資する機械導入を支援。
- ・ ほ場の区画整理、用排水路整備、農道整備など基盤整備を実施。

② 経営体を支えるシステムの推進

- ・ コントラクターや利用組合が行う機械の導入を支援。
- ・ TMRセンターの施設増設や哺育育成センターの整備を畜産クラスター事業を活用して支援。

③ オホーツクでの新規就農者や農業従事希望者など多様な人材の確保・定着

- ・ マイナビ主催「WEB就農座談会（酪農・畜産特集）」に出展。
- ・ 農業法人や6次産業化、女性農業者の取組に関する高校出前授業を実施。
- ・ 「オホーツク新規就農者対策連絡会議」を開催し、各地域の新規就農対策や就農可能地等の情報を共有。
- ・ 後継者のいない農業経営者に対し、第三者継承を提案するセミナーを開催。
- ・ 退職予定自衛官の職場体験会や東京農業大学生向け就農セミナーを開

催。

④ オホーツク農業のブランド力向上

- ・ オホーツクスイーツ&ミルクスタンプラリーを実施。
- ・ 農業者向けの付加価値向上研修会を開催。

(11) 十勝地域

① 多様な人材が活躍する農業・農村

- ・ 指導農業士等を講師とした農業高校での出前授業を実施。
- ・ 法人化や経営継承等の個別相談を受ける農業経営相談会を開催。
- ・ 退職予定自衛官向けインターンシップや農福連携シンポジウムを開催。

② 安定的な食料の生産・供給拠点の形成

- ・ 高品質・高付加価値化や低コスト化の推進及び自給飼料生産拡大、循環型社会構築のために必要な施設整備等を支援。
- ・ 有機農業を実践する農業者等の連携を強化するため生産技術・流通・販売に関する情報交換等を行う体制づくりを実施。
- ・ ほ場の大区画化や畑地かんがいなど土地基盤整備を実施。

③ ブランド力強化や海外を視野に入れた販路拡大

- ・ 最新の輸出関連情報を提供する輸出拡大ステップアップセミナーを開催。
- ・ 農業教育機関による国際水準GAPの取得を支援。

④ 新たな価値を生み出す科学技術等の活用

- ・ 「十勝地域農業技術支援会議」と十勝農協連が連携し、畑作経営のスマート農業機器導入状況調査を実施。
- ・ バイオガスプラントから発生する消化液の畑地への散布実証や事例発表会を実施。

(12) 釧路・根室地域

① 草地型（循環型）酪農の推進

- ・ 道営草地整備事業及び公社営事業における施工時期の平準化を推進。
- ・ 草地改良時期の分散化のため、「根室地域農業技術支援会議」において、令和6年度からの麦類同伴技術の普及推進に向けた先行事例の収集や実証試験を実施。
- ・ 家畜排せつ物の適正な管理や農地還元を促す啓蒙資料を作成・配布。

② 農業農村を支える多様な担い手と人材の育成確保

- ・ 東京、大阪で「根釧独自就農フェア」、「北海道『釧路』就農相談会」を開催し、新規就農や生活環境などの相談対応、関東圏の専門学校等への学校訪問を実施。
- ・ 農業高校生の就農意欲の向上に向けた出前授業を開催し、農業関係施設の視察や先進的酪農家の視察等を実施。
- ・ 「根室地域農業技術支援会議」において、省力的家族経営の普及推進を

目指し、労働実態調査を行い、優良事例や改善事例を収集。

③ 高付加価値化の推進と新たな可能性の追求

- ・ 「釧路デーリィコンシェルジュ」を任命し、店頭やイベントで牛乳・乳製品のPRを行うとともに、管内チーズ工房と飲食店が連携した独自のメニューによる「チーズなフェアinくしろ」を開催。
- ・ 「根釧ソフトクリームマップ」及び「根釧チーズマップ」をホームページで公開し、根釧地域の「食と観光」の魅力を発信。